

# 令和6年9月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月5日	9月13日	<p><b>広報誌の発行頻度について</b> 月に2回発行されていますが、組長となったときの配布に負担を感じています。 月に1回の発行でも支障はないと思われるので、変更してほしいです。</p>	<p>貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 沼津市は現在、1月1日号を除き月2回、年間23回の広報ぬまづを発行しています。 広報紙をはじめ、市からの配布物につきましては、自治会役員の皆様の多大なるご協力をいただき、市内各戸にお届けできているものであり、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>昨年度実施した「市民意識調査」において、広報ぬまづの発行回数についてお尋ねしたところ、「月1回でよい」とする割合が44.1%と一番多い回答でありました。しかし、「現在の月2回が妥当」とする声も40.4%と同程度あり、10代と60代以上で現状の発行回数の維持を希望する割合が高いという結果となりました。 また、市政情報の入手方法についてお尋ねしたところ、「広報ぬまづ」が65.3%と最も多く、どの世代においても広報ぬまづが市政情報を得る重要な媒体となっています。</p> <p>現状の月2回から広報紙の発行回数を削減することによって、印刷代、配送費等の発行経費が削減されること、そして、役員の皆様の負担が軽減されることがメリットとして考えられます。一方で、広報紙は高齢者の方や電子情報の取扱いに不慣れな方にとっても必要不可欠な広報ツールであり、市民の皆様へ最新の情報を届けるという市民サービスの観点から、月1回ではタイムリーな情報をお届けできず、現時点では月2回の発行が適切であると考えておりますので、ご理解いただければと存じます。</p> <p>なお、広報紙は市ホームページに掲載しているほか、アプリや電子書籍ポータルサイトを利用してスマートフォンやタブレット端末でご覧いただけるよう対応し、多様な手法にて多くの皆様に情報が届くよう努めているところでございます。 今後におきましては、社会情勢やライフスタイルの変化、市民の皆様のご意見などを踏まえ、時代に即して有益かつ効果的な広報紙発行について検討してまいりたいと考えております。</p>	広報課
9月6日	9月13日	<p><b>釣り公園について</b> 沼津市にも焼津市の遊水公園ふいしゅーなのような、管理釣り場が欲しいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>沼津市は駿河湾に面した長い海岸線を有し、市内外の多くの方に釣り等の海のレジャーを楽しんでいただいております。 沼津市が管理する内浦・西浦地区には、漁港エリアが広がっており、その中での釣りは漁業に支障のない一部の範囲で行われています。</p> <p>市としても海という素晴らしい地域資源を活かした賑わい創出を進めてまいりたいと考えておりますので、釣りや漁業者の共存を念頭に、ご意見をいただきました焼津漁港(県管理)の事例を、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>	水産海浜課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
9月11日	9月20日	<p><b>香貫駐車場と市役所について</b>            駐車場と役所を一体化して今ある役所は取り壊せばいいと思うんですがなぜ別々のところにあるのですか？道路挟んで隣にあるのは移動大変ですよ。お金を取るなら手続きは早めをお願いいたします。</p>	<p>市営香貫駐車場についての御意見ありがとうございます。また、日頃、御不便をお掛けしていますことをお詫び申し上げます。            現在のところ、敷地の確保が難しいため、市庁舎と駐車場を一体とする予定はございません。今後市庁舎建て替えの際には、利便性を考慮し、使い易い庁舎となるよう検討したいと考えております。            なお、立体駐車場の階段や歩道橋を渡ることが困難な方のために、庁舎別館南側にゆずりあい駐車場を設けております。            また、市営香貫駐車場は市役所への来庁者や総合体育館、文化センターの利用者が主に利用される駐車場であり、同施設利用者には1時間の減免を行っております。            市役所における窓口業務など、各課ともお待たせする時間を減らすよう努めておりますが、1時間を超える場合については、担当課の確認を受け、全額免除の対応をさせていただきますので、用務先に駐車券を出し、お申し出ください。</p>	資産活用課
9月11日	9月27日	<p><b>産後ケアの補助金について</b>            3月に第3子を出産予定で、産後ケアを使おうと考えています。私の実母は現在要介護で、主人の親もフルパートで働いています。祖父母や身内、近しい友人に助けを求めることが現実的に難しく(頼む相手にも生活があるので…)            第2子までは長泉で出産をしましたが、そのような状況を考慮して下さり産後ケアを利用した際に補助金を出していただけました。その状況での産後の生活が負担が大きいと判断して下さったようです。            沼津市は経済的理由のみで産後ケアの補助をして下さるようですが、それ以外の要因では補助の対象にはならないのでしょうか？            わたし自身が現在うつ症状があり療養中で、主人(世帯主)の収入のみで生活していて、上の子(4歳と2歳)がいるため少しでも産後の生活、経済的負担を減らせないかと考えております。</p> <p>長泉と比較して見てしまい申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。</p>	<p>産後ケア事業について貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。            長泉町で産後ケア事業を利用されたとのことですが、長泉町と本市の産後ケア事業の対象、期間等はほぼ同様となっており、本市でも母子の様子や家庭の支援状況によって利用可否を決めております。            利用料として御負担いただく額についても、サービス内容により異なりますが、利用される方又は配偶者の課税状況に応じて、およそ費用の1割から2割を御負担いただき、残りの8割から9割を公費で負担しております。これは、長泉町と同様の金額設定であり、御本人の負担を軽減する方法をとっており、両市町とも補助金としての支給はしていません。            なお、経済的な支援といたしまして、妊娠届出時と出産時に出産・子育て応援給付金として、各5万円の給付を行っておりますので、出産されましたら改めて御案内いたします。            また、安心して妊娠、出産、子育て期を過ごせるよう、地区ごとに母子保健の担当保健師を配置し、母子に寄り添った支援を行っておりますので、お気軽に御相談ください。</p>	こども未来創造課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月19日	10月4日	<p><b>沼津市民プール利用助成券について</b> 沼津のプールが閉鎖してから、いつも清水町のわくわくプールを利用させてもらってます。助成金を貰い100円で利用は大変有り難いと感謝しておりますが、清水町の65歳以上は無料つまり清水町が援助しているのでしょうか？それは沼津市民にはできないことなのでしょうか？是非期待しております。よろしくお願いします。</p> <p>今助成金の申し込みも毎月市役所か地区センターまで行かないとダメですね。年間何回とかのパスポートみたいなものを考えてもらえないでしょうか？前回は意見を出しましたが冬季の午前中利用できないのも改良されません。今一度よろしくお願いします。以上の意見は私ひとりの意見ではなく利用している沼津の大多数の意見である事を承知していただきたいです。代表で書きました。</p>	<p>平素より、沼津市民屋内温水プール利用助成券をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>現在、沼津市では近隣自治体のご協力により、4つの施設(清水町温水プール、三島市民温水プール、伊豆の国市長岡温水プール、富士水泳場)を沼津市民が利用する際に一律100円の助成を行っております。そのような中、今回ご提案いただきました、清水町の65歳以上の無料化と同様の全額助成については、施設ごとの料金が異なるため、施設により、助成額が異なることで公平性を保つことが困難になることや、各自治体の施設運営の相違など、課題もあることから、現時点では実施が難しいと考えております。</p> <p>次に、助成券の申込み方法についてですが、施設利用者の利便性向上を図るため、市役所や市民窓口事務所に行くことなく、ウイズスポーツ課への郵送による申請も可能となっておりますのでご利用ください。また、さらなる申請手続きの負担軽減を図るため、マイナンバーカードを活用した電子申請の導入についても検討してまいります。</p> <p>年間パスポート導入についてもご提案いただきありがとうございます。現在、沼津市は近隣市町の温水プール施設と月ごとに助成額を精算する契約を結んでおり、年間パスポートの導入には新たな契約変更が必要となります。こちらの点に関しては、今後、各施設と導入の可能性について協議を進めてまいります。</p> <p>また、冬季の平日午前中の利用制限については、清水町の担当部署に確認したところ、現在、温水プール主催の教室開催により一般利用が制限されているとのことでした。今回のご意見は、利用者からのご要望として清水町にお伝えいたしました。現状の運用についてご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>いただきました貴重なご意見は、今後の利便性向上に役立ててまいります。</p>	ウイズスポーツ課
9月24日	9月30日	<p><b>図柄入りご当地ナンバープレートについて</b> 車のナンバーに関しての要望もしくは、ご提案です。只今、沼津ナンバープレートでシンプルなナンバープレートしか有りません。ご当地沼津ナンバーの要望と提案を致します。もっと、沼津の地名度をアップする為に必要ではないのでしょうか。また、魅力ある沼津地域(清水町・長泉町)地名のアップをしていきたいと思っております。沼津ナンバー(沼津市・駿東郡の清水町・長泉町)ですね。沼津市・駿東郡の清水町・長泉町と検討して頂きたいと思致します。是非、よろしくお願い致します。</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>「図柄入りご当地ナンバープレート」につきましては、これまでも沼津市、清水町及び長泉町の3市町で協議を行いました。3市町それぞれのアピールポイントが異なることから、それぞれの住民等が合意できる共通のデザインとすることは困難であると判断しております。また、静岡県内の事例としまして、富士山ナンバーにおいて「図柄入りご当地ナンバープレート」を平成30年10月から導入していますが、令和6年6月末時点の普及率は3.36%となっています。また「図柄入りご当地ナンバープレート」の交付を受ける際に利用者の負担が発生することを鑑みますと、本市で導入した場合、利用者が限定的になり、その効果を想定することができないため、現時点で導入する予定はございません。他の2町におきましても導入に対する機運の高まりはなく、導入予定は無しと伺っておりますが、引き続き他地域の状況を見ながら2町との情報共有等を行い、導入に係る調査研究を進めてまいります。</p>	政策企画課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月26日	10月4日	<p><b>大岡地区の水はけの悪さについて</b>  大岡地区の水はけが悪い。(沼平町～カタクラパーク間)  少しの時間の大雨ですぐに道路が水であふれる。  交通、生活に不安をかかえながら生きています。  改善をお願いします。</p>	<p>日頃より、本市の道路事業に御理解、御協力いただきありがとうございます。  また、貴重な御意見をいただきありがとうございます。  御意見いただきました箇所は、地形上水がたまりやすくなっており、さらに、道路際に農業用水が流れていることから、特に近年の突発的な豪雨の際には、路面排水と用水とが合わさり、水の滞留が生じているものと思われます。  そのことから、用水管理者に対して、出水時の水門解放等の大雨への対応を今まで以上に速やかに行うよう依頼するとともに、排水施設の改良等、道路における水はけの改善と滞留の抑制に向けた対策を検討してまいります。</p>	道路管理課
9月27日	10月9日	<p><b>静浦～口野間の自転車での移動について</b>  静浦～口野間は道幅が狭く、自動車、自転車に関わらず非常に危険な道路となっている認識です。(私自身、走行中にトラックに潰されそうになり、路肩に移動する中で自転車を廃車にするといったこともございました。)  静浦～口野間の中でも旧道を利用できる多比港～口野は比較的安全に移動することができますが、静浦漁港、獅子浜、江浦を安全に走行する方法は現時点では車の少ない深夜から早朝に通り抜ける以外にございません。  そこでご提案なのですが、もし、旧沼津市立静浦中学校を通り抜けすることができますと、獅子浜、江浦をスキップして口野の手前まで抜けることができるのではないかと考えておりました、ご検討いただけないかとご連絡いたしました。  本日、本能寺脇の道を旧沼津市立静浦中学校まで走行しました。  整った道とは申せませんが、安全には変えられないと思いますのでご検討頂けますと幸いです。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。  本市では、歩行者と自転車による事故や海岸線をはじめとしたサイクリストの増加に対して、安全性の向上を第一に、道路や交通状況に応じた自転車通行空間の整備が必要と考え、自転車の車道通行が原則であるという観点のもと、沼津市自転車ネットワーク計画を策定し、安全で快適な自転車利用環境の整備を推進しております。  国道414号は、沼津市自転車ネットワークの計画路線ではあるものの、交通量が多い幹線道路で、幅員の狭い路線であることは認識しております。  ご意見については、道路管理者である静岡県にも伝え、現道に対する自転車と歩行者の安全確保について検討を依頼しました。</p> <p>また、通り抜けについてご提案いただきました旧沼津市立静浦中学校は、現在ロケ撮影の施設や一部倉庫として活用し、入口には侵入防止のため門を設置し施錠しています。  施設の防犯面や、周辺の急峻な道路状況など利用者の安全面の観点から、現状では旧沼津市立静浦中学校の開放の予定はございません。</p> <p>今後も、関係機関と連携し、安全・安心な自転車通行空間の確保について検討してまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。</p>	建設デザイン 政策課 観光戦略課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月27日	10月4日	<p><b>金岡地区センター図書室職員の対応について</b> 以前より気になっていたのですが、私語が多いです。</p> <p>業務上必要なことかもしれないので、会話をするなどとは言いませんが、図書の返却や貸出のパソコン操作をしながら会話をし続けています。 窓口に来た者に対してお構いなしです。</p> <p>本館ではもちろん一般企業でもあり得ない事です。</p> <p>そして遂に先日、ミスされました。 図書カードを提示したにもかかわらず勝手に返却操作をされ、こちらは何をされたのか分からず本が渡されるのを待っていると… 何か御用ですか？と。</p> <p>借りてもない本を返却操作して気が付かないのもおかしい話です。 操作後、入力画面をチェックしていましたが何をチェックしていたのでしょうか？</p> <p>利用するたびにあまりいい気がしていなかったもので、ミスがされたこの機会に投函させていただきます。 改善をお願いします。</p>	<p>この度は、金岡地区センターの職員の対応により、ご不快な思いをさせていただきましたことを心よりお詫び申し上げます。</p> <p>状況を聞き取ったところ、返却時に本来提示不要な図書カードを提示される方もいらっしゃるため、返却に来られたと勘違いし処理を行ってしまったこと、また、職員が交代する時間帯であったため、引継ぎ事項の会話に気を取られてしまい適切な対応がなされなかったことを確認いたしました。</p> <p>今回の事案を受け、金岡地区センターの指定管理者である金岡コミュニティ推進委員会会長に対し、ご利用される皆様と接する際に丁寧な対応を心掛けるよう職員に指導するとともに、指定管理者の責任のもと、改めて委員会内において周知徹底するよう、指示いたしました。</p> <p>今後も指定管理者である各地区コミュニティ推進委員会と連携し、地区センターの適切な管理運営に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	地域自治課